

### 第32回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 平成30年5月7日（月）午後1時30分～午後3時00分

場 所 刈谷市役所 7階 大会議室B・C

委 員（敬称略）

#### <出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	大 南 友 幸
社会福祉法人 観寿々会	堤 勝 彦
NPO法人パンドラの会	岡 部 扶美子
NPO法人くるくる	中 井 啓 介
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市身体障害者福祉協会	平 野 健 司
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長 谷 川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
衣浦東部保健所	橋 本 靖
刈谷公共職業安定所	中 野 みどり
愛知県立安城特別支援学校	都 築 正 徳
刈谷市立刈谷特別支援学校	神 谷 建 喜
刈谷市教育委員会	木 野 昌 孝

#### <欠席者>

刈谷商工会議所	河 内 利 夫
刈谷児童相談センター	河 合 清 香

(事務局)

福祉健康部 部長	鈴木 克幸
福祉調整監兼 福祉総務課 課長	村口 文希
〃 課長補佐	山岡 達也
〃 普及支援係長	近藤 誠二
〃 主任主査	北川 尚典
〃 主事	岩原 宏樹
刈谷市基幹相談支援センター	関 美智子

開会

資料の確認

- ・ 次第
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会委員名簿
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会設置要綱
- ・ 資料1 平成30年度刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図 (案)
- ・ 資料2 平成30年度刈谷市障害者自立支援協議会部会員名簿 (案)
- ・ 資料3-1 地域生活支援拠点等検討部会
- ・ 資料3-2 就労支援部会
- ・ 資料3-3 相談支援部会
- ・ 資料3-4 子ども部会
- ・ 資料4 平成30年度刈谷市障害者自立支援協議会・部会・連絡会  
開催スケジュール (案)

委員紹介

事務局紹介

#### 1 会長の選出

事務局

会長の選出までの間、事務局にて議事の進行を担当。

設置要綱第5条「協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」

により、会長の選出依頼。

これまで会長であった都築繁幸氏に引き続きお願いしたい旨提案。

委 員 「異議なし」の声あり。

事務局 「異議なし」のため、都築繁幸氏に会長をお願いし、就任のあいさつを依頼。

会 長 あいさつをさせていただく前に、設置要綱第5条第3項「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」により、「刈谷病院長の垣田泰宏 様」を職務代理者に指名させていただきたい。

委 員 承諾。

会 長 <会長あいさつ>

## 2 議題

### (1) 平成30年度刈谷市障害者自立支援協議会及び部会の運営について

事務局 資料1、2により、協議会及び各部会の運営について説明

委 員 地域生活支援拠点等検討部会が新たに設置されるにあたり、障害を持つ子の親の意見を何らかの形で取り入れてほしい。親が亡くなった後の事が一番危惧されることであり、部会の役割が非常に重要になってくるのではないかと思われるので、親の思いを聴く機会を設けていただきたい。

事務局 障害者自身や親の意見が重要であることは認識しており、部会の中では、ニーズの把握という点でご協力いただくことになる。

会 長 部会員を追加するということになるのか。

事務局 部会を進めていく中で、ヒアリングをさせていただいたり、アンケートを取らせていただいたり、という形で協力していただくことになる。

会 長 当事者の意見を聴くことは非常に重要なことである。刈谷市では従来からヒアリングは詳細に実施している。事務局の説明のとおり、ヒアリング等を実施していくのか、それとも事務局（案）を修正して、部会員を追加していくのか。

委 員 部会員として追加していただきたい。

会 長 障害者の問題は当事者の声を聴いて進めていくことが一つの流れであり、福祉の分野では「地域」というものがキーワードになっている。原案の修正という意見が出たが、どうしたらよいか。事務局としては、関係者の負担の軽減や、他の部会の部会員等とのバランスも考慮したうえで提示していると思われる。

事務局 この部会は、平成32年度末までの間に拠点を整備することを目標に準備を進めていくこととなるため、まず1年目にあたる今年度については、事務局（案）の部会員で検討していきたい。関係団体の方々には、個別にニーズの把握という点でご協力いただきたい。他の部会とのバランスも考慮していることも事実である。

委 員 どんな形でも構わないので、意見を聴いてもらう機会を設けて、計画に反映していただきたい。

会 長 部会の立ち上げの年でもあり、まずは事務局（案）で実施し、当事者等に対するヒアリングも十分実施したうえで、意見を尊重し、部会員の変更等については、次年度以降に検討することも踏まえ、原案を承認するということがよいか。

委 員 異議なし。

会 長 協議会については、委員の方々に積極的に発言していただいたうえで、進めていきたい。他に意見は？

委員 今年度において、連絡会の位置付け、意味合いはどのようなものになっているのか？また、居宅事業所連絡会、子ども連絡会の位置付けはどうなっているのか？

事務局 事例検討研修会で話し合われる事例を検討する中で、地域の課題に関することであれば、相談支援部会に挙げていく等の流れは昨年度と変わらない。子ども部会と子ども連絡会の関係について、放課後デイサービス等子ども関係の事業所が増加していることに伴い、質の向上・支援員のスキルの向上等が課題として挙げられているため、連絡会では、各事業所間の情報共有等連携を取っていただく場としてとらえ、その中で課題等が挙げられれば、部会で検討してという流れになるのではないかと。居宅事業所連絡会については、事例検討と合わせて部会で検討すべき課題が挙げられれば、相談支援部会で検討していただければと思う。

会長 部会と連絡会は関連しており、常に情報共有しながら、進めていくことが重要である。部会員の構成について、意見が出ているが、今年度については、事務局（案）で実施することとし、部会を進めていく中で、部会員の変更・追加等が必要であれば、来年度以降見直すことも検討することとしたい。他に特に意見等なければ、原案を承認するというところでよいか。

委員 異議なし。

## (2) 各部会の検討課題とスケジュールについて

事務局 資料3-1により、地域生活支援拠点等検討部会について説明

委員 まだ勉強していかなければならない段階ではあるが、しっかりニーズを把握して進めていけばよいのではないかと。

委員 いつでも相談を受けられる体制や、困ったときにすぐ短期入所や緊急入院等受け入れる体制、人材の育成や地域との連携は、以前から言われており、多機能拠点整備型という手法もあるが、ハードルが高くなかなか難しいこともあり、面的整備ということで、各事業所それぞれの特色を生かしてのニーズに応えられる体制を作っていこうというのが刈谷市としてふさわしい形だということで進めていると思う。各事業所がそれぞれ連携を図り、利用者にサービス内容を示せるようになるとういのではないか。

会長 課題はそれぞれあると思われるが、面的整備型として地域生活支援拠点を整備していこうということである。

委員 拠点等が整備された際、利用する側にとって、何がメリットになるのか。どのようなことがスムーズに進んでいくことになるのか。

会長 3年後の姿ということですね？

委員 具体的にイメージができるとよい。

会長 ただし、行政主導で進めていくのではなく、地域住民や当事者の方々の意見を反映させて進めていくのが基本であることは知っておいていただきたい。

事務局 相談支援事業所やグループホーム、日中活動サービス事業所等、現在はそれぞれで活動しているが、面的整備ということで、各事業所間の連携体制を取って、障害を持つ人が地域で過ごしやすくなることのできる体制を作り、障害者が安心して地域で過ごすことができるようになるのが目標である。現在でも各事業所それぞれが大変しっかりやっけていただいているが、よりそれぞれの事業所間の連携を強化していくことを目指している。

委員 今までよりも利用しやすくなるということか。

事務局 ニーズの把握を行うことにより、現在不足しているものが何であるかを正しく理解することからスタートしていくことになると思う。

委員 図にあるような施設（相談支援事業所・日中活動サービス事業所・グループホーム・障害者支援施設・基幹相談支援センター）は、刈谷市には一通り整備されているものである。支援拠点については、市町村ごとに整備しなければならないものであるが、全てが整備されていない自治体もたくさん存在する。刈谷市では一通り整備されていることから、より事業所間の連携を図ることと、利用者に分かりやすく伝えることが重要であると思う。

委員 愛知県内には刈谷市より進んでいる地域もある。医療的ケアに対応できる短期入所の施設も刈谷市にはないが、他地域にはある。不備な点を整理し、今後整備していかなければならないということを理解してほしい。

委員 会社で勤務することもできる知的やC判定といった見えにくい障害を持っている人で、一人暮らしをグループホームではなく、一般のアパートで生活したいという人がいる。その人が障害者支援センターに行った場合、相談して、十分支援してもらえただけの相談員が不足しているため、体制の強化についても検討していただきたい。

委員 過去のアンケート結果等から、6割以上が親と同居している。親としては親亡き後のことが一番危惧されることから、親が元気なうちに本人に自活してほしいと願っている。整備の目的にあるように、体験の機会を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制の整備については、ぜひ発展的に進めていただきたい。刈谷市には精神障害者専用のグループホームが整備されていないことから、ぜひ整備についても検討していただきたい。

会長 この部会は、平成32年度までに何を進めていくのかというゴールが設定されている。ゴールが決まっていることから、議論の方法も工夫していくことが

必要である。しっかり目的を共有していただき、随時確認しながら部会を進めていただきたい。今年度はニーズの整理・把握に努めていくこととなる。現状をしっかりと分析しながら、改善できるものは改善し、不足しているものはしっかり整理、分析をし、平成31年度以降に検討していく等していきたい。これまでそれぞれの事業所等が実施してきたこと「点」について、連携を図ることにより、どのように「面」として整備できるかということである。

事務局 資料3-2により、就労支援部会について説明

委員 障害者雇用セミナーに保護者の参加は可能か？

事務局 セミナーはこれまで企業向けに実施をしており、今年度も同様に企業を対象にしている。保護者の参加は想定していない。

委員 障害者の雇用を拡大するために実施されていると思うが、保護者も就職に対する意識は高い等、ニーズがあることもお知らせしておきたい。

委員 子ども部会で就労に関する新たな企画も提案していただけたらと思う。障害者の雇用率をしっかりと確保していただくという、企業側の啓発という意味合いで実施しているものである。

委員 一般就労への移行の拡大ということだが、雇用率の何か数値的な目標はあるのか？セミナーとツアーについても、何か数値的な目標はあるのか？

事務局 一般就労への移行については、国の基準が平成28年度実績の1.5倍であり、刈谷市での平成28年度の実績が17人であったことから、平成32年度までに1.5倍の26人まで増やす目標である。

委員 セミナーとツアーについても、昨年より参加企業が増えればよいと思う。

会 長      どんどん意見を出していただいて、部会で検討していただきたい。

委 員      セミナーの開催等も必要であるが、一番重要なのは就労定着である。企業なりに努力はされているが、悩みもあるようである。企業・施設・当事者の三者が互いに協力することが必要であり、就労定着に向けた支援もしていただきたい。

委 員      一般就労への移行について、年間で26人が目標なのか？

事務局      平成32年度に26人移行することが目標である。

委 員      対象は刈谷市民か？

事務局      その通りである。

委 員      人数が少な過ぎではないか？

事務局      平成28年度の実績が17人であり、なかなか人数が増えていかないのが現状である。

委 員      人数が増えないのが問題である。就労移行支援事業を行っており、かなりの人数を就職させているが、定着支援させることで人が取られてしまう。企業側からも定着支援についてしっかりやってほしいという要望がある。また、就職させた人数分、就労移行支援事業に人を入れないと事業が成り立たなくなってしまう。金銭的な穴埋めを別の部門で補っているのが現状である。大きな事業所であればまだしも、小さな事業所は死活問題であり、行政としても一生懸命事業を実施している事業所に援助していただきたい。

会 長      部会で委員の意見も取り上げながら、事業を進めていただきたい。

委員 障害者雇用義務の対象に今年度から精神障害者が加わり、一定の条件はあるが、就労時間が週20～30時間未満の人の雇用率のカウントが0.5から1に緩和されているため、緩和内容についてもPRすることにより、精神障害者の雇用の拡大にもつながるのではないかと。

委員 雇用率を上げるために精神障害者を雇うというのは、どうなのか？

委員 企業側でも精神障害者の雇用を敬遠する傾向がある。そのような状況の中、緩和されている状況を伝えることで、精神障害者の雇用を後押しできるポイントにはなる。

事務局 障害福祉サービスとして、今年度から就労定着支援が始まっているが、刈谷市ではこの支援が始まる前から、就労定着が重要であることから、独自に就労移行後支援事業として、就労後のフォローをするための独自のサービスを実施してきたところである。今後は、正式に国のサービスとして就労定着支援事業がスタートしたため、独自のサービスである就労移行後支援事業から就労定着支援事業に切り替えていくことになる。

委員 部会の中で、会社とつながりを持つだけではなく、保護者のスキルを上げるような企画も検討していきたいと思う。雇用率が上がったということで、学校側としては生徒が就職しやすい状況にはなってきている。昨年度初めて就職率が30パーセントを超えた。就職する人数は増えるが、その分就労定着が難しくなってきている。教員も人事異動があるため、卒業生に対するアフターケアがなかなかできないため、就労移行事業所を利用させていただくとありがたいのも実情である。

事務局 資料3-3により、相談支援部会について説明

- 委員 障害の種類、程度も様々な方のケースがあり、それぞれに違う視点で検討していかなければならないため、非常にたいへんであるが、今年度は部会の委員数も増えることから、さらに広い視点で検討していければと思う。
- 委員 うまくいった事例を共有しあうことで、新たな発見も見つかることもあるため、是非今後も継続していただきたい。病院から退院した後の地域移行についても、積極的に取り組んでいるところである。
- 会長 自立支援協議会では、具体的な事例を挙げて検討していくことが重要な役割の一つになっている。総論的にこうあるべきであるという議論も必要であるが、事例報告を大事にしていくことは常に忘れないでいただきたい。
- 委員 相談支援部会は、協議会発足時からの部会である。事例を通じて、どのように解決していくかを議論していく中で、今ある資源では解決できない場合、新たな資源を開発するとか、連携する機関を増やすなどして様々な手法を検討していくことが重要である。発信源の一つとして相談部会がある。さらに、検討した結果が、どのように市の計画や行政課題として反映されていくかという道筋まで整備できると、より一層効率的に協議会が発展していくのではないかな。
- 委員 社会福祉協議会として、相談支援については、当初から関わっている。地域で支えていくことが重要であり、関連する事業を数多く実施している。地域力の面でも、貢献できればと思う。
- 会長 地域力というのは一つのキーワードである。地域生活支援拠点等検討部会において、地域力を高めていく仕組みを検討していければと思う。
- 事務局 資料3-4により、子ども部会について説明

委員 障害のある子を持つ母親で、子どもが幼稚園にいる間はよいが、小学校にあがると、また違ったサポートが必要となり、その移行期になかなかうまくいかないというケースがあったが、周囲の助け合いにより、うまく乗り越えられることができた。関係機関の協力により、このようなケースが増えるとありがたい。

委員 学齢期に対応を誤ったために、成人になった現在も関係がこじれてしまっているケースが見受けられることから、就学期から就労まで一貫した対応を取ることが大切である。

委員 「子育て＝親育て」である。子どもの障害について、親が専門的な知識を得ることは重要である。学校でも障害について深く理解させるための教育を行うとともに、放課後等デイサービスを行っている事業所等でも、質の良くない事業所もあると聞いていることから、事業所についても教育が必要ではないか。

委員 子育て支援セミナーを開催する際に、意見を反映していただければどうか。

委員 子育て支援セミナーは好評であったということから、今年度についてもより実のある内容にし、参加することで親が知識を得て、今後の子育ての参考にしていきたい。

委員 わたし手帳について、しっかり紹介をさせていただいた。実際持ってきた保護者もあり、新しい担任でもスムーズに指導できるようになった。放課後等デイサービスの事業所で作成した支援計画書を持ってきた保護者もいた。あまり評判が良くないと噂されていた事業所でも、支援計画書の内容は特に問題はなかったことから、計画書を見るだけでは実態がわからないことも明らかになってきた。評判の良くない事業所と担任が懇談をする機会も設けているが、年間4事業所であり、事業所の数が多く、全てを把握することはできないことから、何か良い方法はないか？放課後等デイサービスの質を高める方策についても検討していただけるとよい。

事務局        資料４により、平成３０年度刈谷市障害者自立支援協議会・部会・連絡会開催スケジュール（案）について説明

事務局        あいさつ

会    長        以上で第３２回の自立支援協議会を終了する。